

平成27年度事業計画の一部変更について

1. 変更理由

国庫補助金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会平成27年度事業計画（平成27年3月13日平成26年度第2回臨時社員総会決議）の一部変更をするものである。

2. 変更案

- (1) 3 教育事業（13）として、介護報酬改正に伴い新設された生活行為向上リハビリテーションを適切に実施するために、日本医師会、日本慢性期医療協会、日本リハビリテーション病院・施設協会、全国デイ・ケア協会の共催事業「生活行為向上リハビリテーション研修」を追加する。
- (2) 6 調査研究事業（1）「介護保険制度と介護老人保健施設のあり方に関する調査研究事業」について、国庫補助金の確定に伴い内訳として、「介護支援専門員のケアマネジメントプロセスに関する調査研究事業」、「介護老人保健施設等におけるリハビリテーションの在り方に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における薬物治療の在り方に関する調査研究事業」を設置する。
- (3) 6 調査研究事業（4）「介護予防サロンの地域密着・貢献モデル事業」を追加する。
- (4) 6 調査研究事業（5）長寿医療研究開発費の確定に伴い「要介護高齢者、フレイル高齢者、認知症高齢者に対する栄養療法、運動療法、薬物療法に関するガイドライン作成に向けた調査研究」を追加する。